

令和5年4月15日

保護者の皆様

板橋区立高島第二中学校

校長 溝口 千里

中学校のきまりについて

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、学校は多くの生徒が生活する場所であり、自分の家と同じような生活をするわけにはいきません。家で何気なく行っている行動が、学校では危険な行為になってしまう場合もあります。また、友達同士と一緒にいると調子に乗ってふざけてしまったり、思いもよらない行動をとったりしてしまうことがあります。

こういった事柄を未然に防ぐため、学校生活では生徒一人ひとりがお互いにルールやマナーに気を付けながら過ごしていく必要があります。年度の始めにあたり、生徒への注意事項を下記の通り挙げましたので、ご家庭でも同様にご指導いただきたく、よろしく申し上げます。

記

1 服装

(1)登下校

標準服を着用する。事情がある場合は学校指定の体操着とする。下校後の再登校の場合も同様とする。ただし、部活動の再登校は、各部で決められた服装でよい。怪我等により異なった服装をする場合は、事前に担任の先生に申し出て許可を得る。

(2)標準服【令和4年度より、夏服・冬服の衣替えの時期は設けていません。】

<Aタイプ>

冬服 上 着…紺地のブレザー(2つボタン、ボタンは校章入り)

ズボン…グレー系チェック柄(ノータック、シングル裾)

シャツ…白のワイシャツ(ボタンダウン、開襟等は不可)。

ネクタイ…指定のネクタイ(ブルー系、フック式)

夏服 上 着…指定の白地のポロシャツ(学校マークのワンポイント、胸ポケットなし)

ズボン…グレー系チェック柄(ノータック、シングル裾)

<Bタイプ>

冬服 上 着…襟に紺と白の2本線が入ったセーラー型ブレザー

(3つボタン、ボタンは校章入り、上着は脱着可能)

シャツ…白のワイシャツ(ボタンダウン、開襟シャツは不可)

スカート…紺地にブルーのチェック柄

リボン…指定のリボン(ブルー系、フック式)

夏服 上 着…指定の白地のポロシャツ(学校マークのワンポイント、胸ポケットなし)

スカート…紺地にブルーのチェック柄

<共通>

靴…運動に適した紐付きの運動靴(体育で使用するので安全性、機能性に配慮してください)

靴下…白色で柄のないもの(ワンポイント可)

セーター…白、グレー、紺、黒のものを上着の内側に着用する。

ネクタイ、リボンが見えるような無地のVネックセーターを着用する。

ベスト…白、グレー、紺、黒のものを上着の内側に着用する。

指定又は、ネクタイ、リボンが見えるような無地のベストを着用する。

バッグ…学校指定のバッグを使用する。

上履き…学年色の指定の上履きを使用する。

防寒着…コートは無地の黒、紺のピーコート、ダッフルコートを基本とする。Bタイプスカートの時は黒のタイツを

認める。マフラー、手袋は必要に応じ、登下校時のみ着用を認める。

2 服装に関する身だしなみ

(1)体育着

教室内で体育着のまま授業を受けることは、原則として認めない(必ず上衣のスソは下衣の中に入れる)。

(2)通学靴

安全と身だしなみの立場から、かかとをつぶして履かない。ひもをきちんと結ぶ。

(3)上履き

「つま先」と「かかと」に記名する。

(4)ベルト

黒で無地のものとする。極端に細いものや、バックルに目立った装飾のあるもの、高価なものは禁止する。

(5)アクセサリ

ピアスや指輪、ネックレス等のアクセサリ類は身に付けない。

3 頭 髪

(1)男 子

長く伸ばさない。後ろ髪は襟にかからない長さを基準とする。前髪は眉毛にかからない。横は耳にかからない。整髪料は使用しない。流行を追うような髪型(ツーブロック、ソフトモヒカン等)、染色、脱色、パーマ等は禁止する。

(2)女 子

後ろ髪が肩よりも長い場合は編むか結ぶ。結ぶゴムの色は、黒・紺色・茶色とする。一部だけの編みこみは禁止する。前髪は眉にかからない。必ずピンで止める。(パーマ・アイロン・染色・脱色等や部分的に長くするような髪型は禁止)。

4 校内生活

(1) 登校時間

8時から8時25分までに教室に入り着席する。8時25分の時点で生徒の安全確保のため全ての出入口を施錠する。8時25分を過ぎて登校する場合は、バス停前の門から入り、らせん階段を上がり、2階職員用玄関から入り、職員室で学年の先生もしくは職員室にいる先生に声をかける。そこで登校した旨を伝えて「遅刻カード」を記入し担任に渡す。

(2) 下校

日課時程表により下校時間が決まっている。5校時までの授業の時は14時45分、6校時までの授業の時は15時45分とする。放課後用事のない生徒は速やかに下校する(特に居残りをしている友達を待たないようにする)。なお、早退する時はバス停前の門から下校する(下校時間前、正門は施錠されているため)。

職員会議や保護者会等がある場合は一度下校し、再登校して活動する。ただし、会議中に実施される学習会に参加する生徒は、そのまま残ることができる。

最終下校は、3月から9月までは18時30分、10月から2月までは18時とする。

(3) 授業

授業の準備をし、チャイムで着席する。特別教室への移動は休み時間内に完了する。始めと終わりの挨拶をきちんとする。授業中は、迷惑行為や私語をせず、真剣に授業に取り組む。

(4) 休み時間

休み時間は、次の授業の準備をする時間とする。トイレは原則、学年のフロアを使用する。昼休みは校庭に出て遊ぶことができる(校庭が使用できるときは校旗が揚がっている)。

無断で他の教室や立ち入りを制限されている区域に入らない。特別教室、非常口、非常階段、4階よりの階段や屋上入口、体育館裏、その他危険な場所には立ち入らないようにする。

教科係の生徒は、次の授業の先生と連絡をとり、必要な教材・教具を揃えるようにする。

(5) 挨拶

校内で先生方や主事さん方、外来の方に会ったら、挨拶または会釈をする。

(6) 職員室の出入りについて

入室時は入口で「失礼します」「〇年〇組の〇〇です」赤いラインで止まり、「〇〇先生いらっしゃいますか」もしくは、「〇〇先生お願いします」と声をかけて先生を呼び、指示を待つ。また、退出時は「失礼しました」を忘れずに行う。

(7) 廊下での過ごし方

多くの生徒が行き来する場所なので、正しいマナーを身に付け、事故や怪我の無いように過ごす。特にふざけ合いや鬼ごっこ、座り込んで話す等、公共マナーに反することのないようにする。

(8) 公共物

学校の施設・設備・用具は大切に使う。「汚さない」「傷つけない」「壊さない」の三原則を守る。

(9) 違反物

学校に必要なものは持ってこない。違反物を発見した場合は学校で預かり、指導後に返却する。場合によっては保護者に来校してもらい、返却する。

(10) 昇降口

一般生徒の登校後、すべての出入口を施錠する。体育時は1階主事室前昇降口より出入りする。その際、昇降口にあるマットの上を歩いて移動する。放課後は、昇降口が解錠されるので、通常通り下校する。

5 校外生活

(1) 外出

「どこへ」「だれと」「何をしに」「何時に帰る」の4つのことを必ず保護者に伝えておく。

(2) 通学路

登下校時は、決められた通学路を通るようにする。広がって歩く、ふざけながら歩く等、迷惑になるような歩き方をしない。また、途中で不審者に会った場合は、すぐに110番通報をするか、近くの家へ助けを求める。暗くなると下校する際は、単独で下校せず友達と一緒に下校する。

(3) 下校時

下校途中での買い食いは禁止する。また、コンビニや路上、広場等で溜まったり遊んだりしない。

(4) 外泊

生徒同士での宿泊は禁止する。保護者またはそれに関わる人と同行する。

(5) 単独行動

生徒だけでの登山・キャンプ・海水浴等は禁止する。

(6) 自転車

自転車による事故が多発しているため、自転車を整備し、危険な乗り方(スマートフォン等を見ながらの運転・片手運転・傘さし運転・二人乗り・無灯火運転等)をしない。乗車用ヘルメットをかぶるよう努める。(令和5年4月より)

(7) アミューズメント施設(ゲームセンターやカラオケなど)

保護者が同伴しない18時以降の立ち入りは禁止する。

(8) スマートフォン・携帯電話

学校内に持ち込むことは禁止する。見つけた場合は学校で預かり、保護者に連絡する。SNSや通話アプリ等によるトラブルを発生させないよう「板橋区中学校共通 携帯・スマートフォン利用上のルール」を遵守し、適切に使用する。

「生活のきまり」につきましては令和5年3月に作成された「板橋区立学校 校則の見直しに関するガイドライン」に基づき、見直しに取り組んで参ります。